

令和5年9月26日

報道関係者各位

橿原市役所 都市デザイン部 都市計画課

乗合ますが号（仮称）の実証運行開始

タクシー車両を活用した乗合交通の実証運行を 真菅地区において期間限定で実施します。

令和5年3月に策定した橿原市地域公共交通計画に基づき、鉄道やバスによるカバー率が低い不便地域を有する真菅地区において、令和5年10月から12月の3か月間、タクシー車両を活用した乗合交通である「乗合ますが号（仮称）」の実証運行を実施します。

この取組は、既存の地域公共交通の維持も容易ではない昨今の厳しい状況の中、持続可能な地域公共交通として本格運行することを目指し、真菅地区の地域住民によって組織された真菅地区コミュニティ交通実行委員会が地域住民のニーズに合わせて運行ルート・ダイヤ・ルール等を検討し、運行にかかる費用を橿原市が負担し、地元タクシー事業者である奈良県タクシー協会橿原支部が運行するという、三位一体のものとなっています。

つきましては、今回の実証運行に際し、「乗合ますが号（仮称）実証運行出発式」を実施します。

1. 乗合ますが号（仮称） 実証運行

期間：令和5年10月2日（月）～ 令和5年12月30日（土）

月～土曜日（祝日を除く）9時～17時（運行ダイヤによる）

運行方式：定時定路線運行

ルート：①北部ルート ②南部ルート

車両：一般タクシー車両（車両にマグネットシートを貼り付けて明示）

運賃：1乗車 300円（1歳未満は無料、1～6歳は同伴の大人1人につき1人まで無料）

2. 乗合ますが号（仮称）実証運行出発式

日時：令和5年10月2日（月）8時45分～（始発便の運行に合わせて開催）

場所：飯高町公民館（橿原市飯高町314-6）

内容：主催者・来賓挨拶、橿原市長による出発の号令

主催：真菅地区コミュニティ交通実行委員会、橿原市

＜本件に関する問い合わせ先＞

橿原市 都市デザイン部 都市計画課

橿原市八木町1-1-18

TEL:0744-47-3549（直通）

担当：服部 後藤 長井